## 【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】近畿財務局長【提出日】2025年11月27日【会社名】株式会社ワッツ【英訳名】WATTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 平岡 史生

【本店の所在の場所】 大阪市中央区城見一丁目 4番70号

住友生命OBPプラザビル

【電話番号】 06(4792)3280(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営企画本部長 角本 昌也

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区城見一丁目4番70号

住友生命OBPプラザビル

【電話番号】 06(4792)3280(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営企画本部長 角本 昌也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2025年11月26日開催の当社第31回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2025年11月26日

## (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分(第31期期末配当)の件

期末配当は、当社普通株式 1 株につき12円50銭(普通配当 7 円50銭、特別配当 5 円00銭)とすること。(中間配当(普通配当 7 円50銭、記念配当 3 円00銭)を含めた年間配当は23円00銭)

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件

平岡史生、山野博幸、角本昌也の3氏を取締役(監査等委員である取締役を除く)として選任すること。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

森秀人、酒谷佳弘、田辺彰子の3氏を監査等委員である取締役として選任すること。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

前野高久氏を補欠の監査等委員である取締役として選任すること。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%) (注)3
第1号議案	92,149	290	0	(注)1	可決 97.75
第2号議案				(注)2	
平岡・史生	90,655	1,784	10		可決 96.15
山野・博幸	91,944	495	10		可決 97.52
角本 昌也	91,939	500	10		可決 97.51
第3号議案				(注)2	
森秀人	91,956	483	10		可決 97.53
酒谷 佳弘	90,867	1,572	10		可決 96.38
田辺 彰子	91,984	455	10		可決 97.56
第4号議案	91,993	446	0	(注)2	可決 97.58

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
  - 3. 賛成割合の計算方法は次のとおり。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使及び当日出席の全ての株主分)に 対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の割合

EDINET提出書類 株式会社ワッツ(E03391) 臨時報告書

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上